

答 申 書

～ 常呂自治区内事業の今後のあり方について～

平成 19 年 12 月
常呂まちづくり協議会

平成19年12月21日

北見市長 神田孝次様

常呂まちづくり協議会
会長 清井春男

「第3次実施計画」に盛り込むべき事業など、常呂自治区内事業
の今後のあり方について（答申）

平成19年8月1日付けで諮問のありました「第3次実施計画」に盛り込む
べき事業など、自治区内事業のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、
別紙のとおり答申いたします。

～ 答申にあたって～

常呂まちづくり協議会は、平成 19 年 8 月 1 日の第 4 回協議会において、市長から「第 3 次実施計画に盛り込むべき事業など、自治区内事業の今後のあり方について」諮問を受け、新市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」の実現に向け議論を重ねてまいりました。

当協議会では、新市まちづくり計画、さらには昨年の第 2 次実施計画に盛り込むべき事業の審議経過及び採択の状況を踏まえたうえで、今後の「常呂自治区におけるまちづくり」に欠かせない主要事業、または懸案事業について議論を行いました。

答申にあたりましては、6 つの基本目標ごとに主要事業についての進むべき方向性など、協議会としての意見を総括的に取りまとめたほか、常呂自治区としての今後の事業のあり方や優先度についてまとめたところであります。

議論にあたりましては、現下の厳しい財政状況を認識しながらも、常呂自治区の発展方向について率直な議論を積み重ねた結果、35 事業を最優先事業として掲げることとなりました。

市長におかれましては、第 3 次実施計画事業等における常呂自治区に関連する事業を選択するにあたっては、このような議論経過をご理解いただきまして、さらに事業の重要性や緊急性などをご精査いただき、早期に事業を推進していただきますよう要望いたします。

また、北見市の厳しい財政状況の中、限られた財源で効率的にまちづくりを実現していくため、行財政改革に積極的に取り組むとともに、本協議会で出された意見等については、今後策定される諸計画や行財政運営の中でご配慮いただくよう希望するものであります。

～ 第 2 次実施計画について～

地方分権の推進や三位一体の改革などにより、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しく、北見市におきましても行財政改革や財政の健全化に取り組みながら、各まちづくり協議会の意見等を考慮し、「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」の実現に向けた事業計画の策定がされたものと評価するところでございます。

厳しい財政事情のなか、常呂自治区における事業の採択につきましては、主要 33 事業のうち、生活基盤である上下水道事業や主要産業である農業・水産業の基盤整備事業など 21 事業が採択されました。

特に、自治区住民の念願でありました常呂厚生病院建設事業につきましては、大変大きな事業でありましたが、先般 12 月 1 日に無事開院することができました。当該事業により地域医療の安定的確保と安心して暮らせる地域づくりができたものと深く感謝する次第であります。

今後におきましては、地域の健康と福祉を包括的に創造する中核施設として利活用の推進に努めてまいります。



新しく開院した「常呂厚生病院」

常呂自治区内事業の今後のあり方について

～「第3次実施計画」に盛り込むべき事業～

基本目標1．人と自然が共生する環境の創造

《最優先事業》

簡易水道事業（第3次拡張事業）
簡易水道事業（配水管移設）
下水道整備事業（常呂地区：汚水管渠）
下水道整備事業（常呂地区：雨水管渠）
常呂町斎場改修事業
北見市営浴場改修事業

《優先事業》

墓地区画整備事業

簡易水道および下水道整備事業については、地域住民の生活用水の安定的な供給や生活環境の改善、「常呂川・オホーツク海等」の水質保全など極めて重要な事業であり、今後におきましても中長期的な計画に基づき、事業を推進すべきであります。特に常呂地区雨水管渠整備については、集中豪雨による浸水被害防止のためにも、事業の早期実施に努めるべきであります。

斎場および浴場改修事業については、それぞれ建設から約30年を経過し、経年劣化や塩害などにより老朽化が著しい状態にあります。斎場については、北見自治区にある施設の利用についても検討しましたが、距離的なものや冬期間の道路事情などを考慮するとき、自治区内に必要な施設であるとの結論に達しました。

また、浴場については、地域住民や観光客などに利用されているが、特に弁天公営住宅や北進町公営住宅(旧福祉住宅)には浴室が備え付けられておらず、生活に欠かせない施設となっております。代替施設もないことから存続を求める意見が多く、常呂自治区においては、あらためて必要不可欠な施設であることを認識したところであり、各施設の計画的な改修を強く望むものであります。

基本目標 2 . 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

《最優先事業》

常呂小学校環境整備事業
常呂中学校校舎整備事業
教員住宅整備事業
常呂町スポーツセンター整備事業
常呂町健康温水プール整備事業
常呂町カーリングホール整備事業
ところ遺跡の森修復事業
地域文化交流センター（東大研究室）建設事業
史跡常呂遺跡公園整備事業

《優先事業》

スクールバス購入（更新）事業

常呂小学校環境整備事業は学校プールの設置撤去事業であります。当該施設は老朽化が著しく、平成 12 年度から使用を中止し現在に至っております。現状は危険で景観上も好ましくない状態にあるため、早急な解体・撤去が必要であります。

また、常呂中学校校舎整備事業は校内のバリアフリー化であります。当中学校は災害時の避難所にも指定されている施設であるため、避難所機能と障がい者に配慮した教育環境を確保するためにも早期整備が必要であります。

常呂町スポーツセンターおよび常呂町健康温水プール整備事業は、自治区内のスポーツ拠点施設として、また、市民の健康維持・増進施設として多くの市民に利用されています。塩害や経年劣化による老朽化が激しく、雨漏りなどにより使用を制限される状況にあることから、適正な施設利用を図るためにも各施設の早期改修が必要であります。

なお、温水プール海側のウッドデッキ部分については、利用状況から判断すると、改修せずに閉鎖すべきものと考えます。

常呂町カーリングホールは建設から 20 年が経過し、機械設備等の老朽化や狭あい、建物の構造上から全シートの均一管理の難しさも指摘されております。

機械設備およびカーリングストーンなどの備品類の整備は、施設運営上不可欠なものであり、早期整備が必要であります。

当該施設は、日本の近代カーリングの歴史そのものであり、それら資料の保存や展示、体験ホールとしての機能を付加した施設として整備が必要であります。また、世界レベルの大会誘致に向けては、観覧席の整備や障がい者に配慮した施設機能の充実が必要であり、増改築を含めた施設整備について検討を進めるとともに、カーリング施設が地域づくりにどう貢献できるのか、その可能性について検討する必要があります。

地域文化交流センター（東大研究室）建設事業については、東京大学文学部と連携し、研究・展示・保存機能を有した、地域文化交流拠点施設を整備するもので極めて重要な事業といえます。現在の東大常呂実習施設については、昭和 40 年に建設された施設であり、老朽化が著しく施設内部も狭あいな状態で、実習作業に支障を来していることから、早急な整備が必要であります。

史跡常呂遺跡公園整備事業については、オホーツク文化・アイヌ文化期を主体とする常呂川河口遺跡にかかる事業であり、「ところ遺跡の森」とあわせて北海道固有の連続した各文化期の建物の復元を行うことにより、地域の歴史・自然教育の学習拠点として整備されるもので、文化財の保護、啓発を進めるうえで重要な事業といえます。当該事業エリアには森林公園も含まれており、常呂川と森林公園の一体的な整備促進に向け、史跡整備専門委員会をはじめ国や北海道など関係機関に積極的に働きかけるとともに、観光振興や地域経済の活性化に向けた取り組みについて検討する必要があります。

基本目標 3 . 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

《最優先事業》

児童館整備事業

常呂自治区では、児童館が設置されておらず、放課後児童対策についてはスポーツセンターに隣接する旧中学校施設を利用し実施しているが、老朽化が著しく、安全な施設として提供し難い状況にあります。一方、常呂幼稚園においては、幼児数の減少から本年 4 月から休園とし、今後さらに減少が見込まれることから本年度末をもって廃園とすることとなりました。

放課後児童対策については、継続協議事項となっている「子育て総合支援セ

ンター（仮称）建設事業」との関連もありますが、当該建設事業については、具体的な方針を決めるまでに今しばらく時間を要する状況にあり、現有施設の現状を考慮した場合、当分の間、幼稚園施設を有効活用し、地域児童の健全育成拠点施設として整備を進めるべきとの結論に達したところであります。

基本目標 4 . 地域資源を活かした産業活力の創造

《最優先事業》

道営基幹水利施設補修事業（第1幹線）
国営明渠排水事業（岐阜地区）
担い手支援型畑地帯総合整備事業（常呂日吉地区）
担い手支援型畑地帯総合整備事業（常呂岐阜地区）
持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（常呂日吉地区）
持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（第2豊川地区）
持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（常呂土佐地区）
持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（常呂岐阜地区）
農地・水・環境保全向上対策事業
常呂漁港整備事業
手工芸の館整備事業
商店街景観形成事業
記念展望塔整備事業

道営基幹水利施設補修事業、国営明渠排水事業、担い手支援型畑地帯総合整備事業、持続的農業・農村づくり促進特別対策事業につきましては、土地改良事業の積極的な推進や湛水防除等の洪水対策を進めるなどの観点から、生産基盤の整備を積極的に推進する必要があります。

また、常呂漁港整備事業につきましては、安定した生産体制を維持するため、世界市場を視野に入れた衛生管理型漁港および関連施設を整備するとともに、サロマ湖などの環境保全に向けた事業を推進し、生産基盤の整備拡充を目指す必要があります。

今後においても、引き続き各関係機関に対する要望を行い、産業基盤の整備、推進を図るべきであります。

記念展望塔については、常呂町の行政開基百年を記念して建てられた施設で、まちのシンボリックな存在であります。住民の思いも深いものであることから、解体せずに現状の姿のまま残す必要があるとされたところであり、早急な改修が必要であります。

なお、改修方法については、費用の面からも既存の施工方法により改修すべきとされたところであります。

基本目標 5 . オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

《最優先事業》

常呂町南町 11 号線整備事業
常呂町南町 12 号線整備事業
常呂町とうふつ市街地 4 号支線整備事業
常呂町北進町 1 号線整備事業
雪寒補助建設機械等更新事業
旧西町第 2 団地解体工事事業

各市道整備事業および雪寒補助建設機械等更新事業については、生活道路の適時改良工事および冬季除雪作業のための車両の更新であり、それぞれ安全な道路環境を維持するうえで必要な事業であり、計画的な整備が必要であります。特に、常呂町とうふつ市街地 4 号支線整備事業については、サロマ湖における水産振興上からも整備を急ぐ必要があります。

西町第 2 団地公営住宅については、現在政策的な空家としていますが、防犯上の問題や景観上好ましくないことから早急に解体すべきであります。なお、解体後の跡地利用計画については、建て替えを含めた公営住宅用地、宅地分譲用地、商業振興用地などとしての活用が考えられるとの意見がありましたが、現在策定中の北見市総合計画をはじめ、公営住宅マスタープランや旧国民健康保険常呂病院の跡地利用計画などとの関連を含め、さらに担当部局において十分検討したうえで、再度継続して協議するとされたところであります。

各種懸案事業にかかる協議経過について(継続協議事項)

常呂まちづくり協議会では、常呂自治区における各種懸案事業について、次のとおり意見が付されたところであり、今後の事業を進めるうえでご配慮いただきますよう希望いたします。

子育て総合支援センター（仮称）建設事業

常呂図書館改修事業

子育て総合支援センターは、児童福祉の最重要課題として位置付け検討が進められている課題であります。

当該施設は、子育て支援の中核施設として、保育園のほか児童館や子育て相談機能、図書館機能などを併せ持つ総合的な施設として考えられておりますが、児童館や子育て相談機能については、当分、幼稚園施設の有効活用により対応する方針であり、今後における遊休施設の利活用や各種懸案事業とも関連することから、関係部局と十分連携を図ったうえで再度協議するとされたところであります。

生活支援ハウス建設事業

第2次実施計画においては、必要な施設であるとの意見は多かったものの、整備の可否についてさらに慎重な検討を要するとしたところであります。当該施設の整備にあたっては、補助金制度が交付金制度に大きく転換したことにより財源面において難しい状況が出てきており、今後においては、シルバーハウジングの整備や街なか公営住宅の整備など新たな方向性も含め、関係部局と十分協議のうえ検討すべきものとされたところであります。

中心市街地活性化事業

浜のにぎわい交流拠点施設整備

中心市街地活性化事業については、旧常呂町において基本計画を策定（平成18年2月28日）し、その後商工会において策定されたTMO構想（平成18年3月3日）が認定され、事業推進に向けた検討が行われてきたところでありますが、平成18年8月の「中心市街地活性化法」改正により、補助要件等が大きく変わり、現段階においてはその取扱等について調整中であります。今後関係部局と十分協議のうえ検討すべきものとされたところであります。

なお、浜のにぎわい交流拠点施設整備は、道道北見常呂線および道道士佐東浜線の拡幅整備などの事業を前提としていることから、商工会などの議論と並行して、行政側においても事業推進に向けた検討が必要であります。

国民健康保険常呂病院跡地の利用について

当該施設は、病院施設ということから他用途での利用が難しく、また、建設後約40年を経過しているため構造的にも調査検討が必要であります。

当該施設の利活用については、自治区内で抱えている各種懸案事業を含め全体的な施設のあり方について検討するとともに、関係機関や団体等を通じて幅広く市民の声を聞くなど、今後のまちづくりを考えながら、有効的な活用方法について継続して協議することとされたところであります。

常呂自治区主要事業一覧

1. 人と自然が共生する環境の創造

《上・下水道の整備》

1	簡易水道事業（第3次拡張事業）	吉野浄水場増補・基幹改良工事
2	簡易水道事業（配水管移設）	道道北見常呂線改良工事に伴う配水管布設替工事 350 L = 1,800m
3	下水道整備事業（常呂地区：汚水管渠）	汚水管整備 L = 750m、マンホールポンプ場2ヶ所 公共汚水樹設置
4	下水道整備事業（常呂地区：雨水管渠）	雨水幹線整備 L = 335m 実施設計

《環境衛生とリサイクルの推進》

5	常呂町斎場改修事業	設計委託、外壁屋根改修工事
6	北見市営浴場改修事業	調査設計、外壁・屋根改修工事、浴槽改修工事
7	墓地区画整備事業	常呂墓園区画造成工事

2. 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

《学校教育の充実》

8	常呂小学校環境整備事業	プール解体・撤去工事
9	常呂中学校校舎整備事業	バリアフリー化（生徒玄関・体育館玄関のスロープ設置、多目的トイレ設置）、屋上防水工事
10	教員住宅整備事業	合併処理浄化槽の撤去・処分と公共下水道への接続
11	スクールバス購入（更新）事業	スクールバス購入（1台）

《生涯学習・スポーツ活動の充実》

12	常呂町スポーツセンター整備事業	高圧ケーブル高圧トランス改修、P C B 微量調査、屋上防水工事
13	常呂町健康温水プール整備事業	ウッドデッキ修繕、維持・小破修繕
14	常呂町カーリングホール整備事業	カーリングストーン購入、フロア・カーリングセット購入、冷凍機・冷却塔等機械整備、ホッグライン判定装置購入、増改築設計委託

《地域文化の継承と芸術・文化活動の推進》

15	ところ遺跡の森修復事業	1号復元住居修復、3号・7号・12号露出住居修復、木製階段補修
16	地域文化交流センター（東大研究室）建設事業	検討会議、実施設計、建設工事
17	史跡常呂遺跡公園整備事業	オホーツク文化復元住居の基本設計、史跡整備基本構想・計画書の策定、実施設計

3. 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

《児童福祉・子育て支援の推進》

18	児童館整備事業	内部改修、屋根改修
----	---------	-----------

4. 地域資源を活かした産業活力の創造

《農林水産業の振興》

19	道営基幹水利施設補修事業（第1幹線）	明渠排水路補修整備 L = 2,380m
20	国営明渠排水事業（岐阜地区）	排水機場・排水路整備に係る関係機関への要請活動
21	担い手支援型畑地帯総合整備事業（常呂日吉地区）	明渠排水路整備 L = 1,340m、排水路附帯工一式
22	担い手支援型畑地帯総合整備事業（常呂岐阜地区）	調査設計
23	持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（常呂日吉地区）	暗渠排水 A = 63.7ha、土層改良 A = 64.4ha
24	持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（第2豊川地区）	暗渠排水 A = 93.0ha、土層改良 A = 47.7ha
25	持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（常呂土佐地区）	暗渠排水 A = 290.0ha、土層改良 A = 317.0ha
26	持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（常呂岐阜地区）	暗渠排水 A = 51.0ha、土層改良 A = 31.0ha
27	農地・水・環境保全向上対策事業	農業者が地域ぐるみで取り組む環境保全活動に対する支援（対象面積：4,592.6ha）
28	常呂漁港整備事業	浄化施設・係留施設の整備

《商工業の振興》

29	手工芸の館整備事業	屋根・外壁の改修
30	商店街景観形成事業	パラソル運動事業、イルミネーション運動事業、花いっぱい運動事業、海水浴場椰子の木設置事業

《観光・コンベンションの振興》

31	記念展望塔整備事業	本体改修工事、実施設計、工事監理
----	-----------	------------------

5．オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

《道路網の整備と公共交通機関の充実》

32	常呂町南町11号線整備事業	改良舗装工事 L = 208m、W = 11.0m
33	常呂町南町12号線整備事業	改良舗装工事 L = 227m、W = 6.0m
34	常呂町とうふつ市街地4号支線整備事業	新設改良舗装工事 L = 50m、W = 8.5m
35	常呂町北進町1号線整備事業	改良舗装工事 L = 124m、W = 6.0m
36	雪寒補助建設機械等更新事業	除雪トラック購入2台

《住宅施策の推進》

37	旧西町第2団地解体工事事業	解体工事(12棟・54戸)
----	---------------	---------------

常呂まちづくり協議会開催状況

NO	開催日	場 所	内 容
第1回	4月27日(金) 午後5時30分	常 呂 総合支所	<p>議 題 (1)まちづくりパワー支援事業について</p> <p>その他 (1)常呂まちづくり協議会における今後の協議テーマについて</p> <p>(2)平成19年度予算(北見市常呂自治区の仕事)について</p> <p>(3)北見市都市再生整備計画について</p> <p>(4)常呂幼稚園の休園について</p> <p>(5)旧常呂町の平成17年度一般会計交際費に係る住民監査請求について</p>
第2回	6月1日(金) 午後5時30分	常 呂 総合支所	<p>議 題 (1)(仮称)まちづくり条例検討市民会議委員の推薦について</p> <p>(2)平成19年度「常呂自治区まちづくり懇談会」の開催について</p> <p>(3)市道改良工事の計画年次の変更について</p> <p>その他 (1)まちづくりパワー支援事業の応募状況等について</p>
第3回	7月23日(月) 午後5時30分	常 呂 総合支所	<p>議 題 (1)まちづくりパワー支援事業の審査について</p>
第4回	8月1日(水) 午後5時30分	常 呂 総合支所	<p>諮 問 (1)常呂自治区におけるまちづくりについて(諮問)</p> <p>報 告 (1)まちづくりパワー支援事業の採択について</p> <p>議 題 (1)今後のスケジュールについて</p>

NO	開催日	場 所	内 容
第5回	9月6日(木) 午後5時30分	常 呂 総合支所	報 告 (1)旧常呂町町長交際費随時監査報告について (2)まちづくりパワー支援事業(常呂商店街夕涼み・にぎわいミニ広場事業)の実施結果について 議 題 (1)常呂厚生病院について (2)常呂高等学校の現状と振興対策について (3)市民協働による防災対策について
第6回	11月14日(水) 午後5時30分	常 呂 総合支所	報 告 (1)常呂川河川改修計画について (2)市道常呂町西2丁目線改良・舗装工事について (3)市立常呂幼稚園の今後について 議 題 (1)自治区内事業の今後のあり方について
第7回	11月30日(金) 午後5時30分	常 呂 総合支所	議 題 (1)自治区内事業の今後のあり方について
第8回	12月17日(月) 午後5時30分	常 呂 総合支所	議 題 (1)自治区内事業の今後のあり方 ・主要事業に係る優先事業について ・答申書(案)について

【常呂まちづくり協議会委員】

【委嘱期間：H18.6.14～H20.6.13】

	氏 名
委 員	秋 葉 和 雄
委 員	浦 西 孝 浩
委 員	葛 西 恭 博
委 員	熊 木 俊 朗
委 員	佐 藤 栄
委 員	佐 藤 文 彦
委 員	新 谷 有 規
委 員	鈴 木 千 鶴 子
会 長	清 井 春 男
副 会 長	根 本 勲
委 員	原 章
委 員	平 池 千 代 美
委 員	丸 銭 時 代
委 員	山 内 光 明
委 員	横 山 文 寛

50音順